

第 0 6 - 0 7 8 号
2 0 0 6 年 6 月 9 日

燃油サーチャージ(国際貨物)適用額の変更について

ANAは、引き続く航空燃油価格の高騰を受け、昨日、日本発国際貨物に対する燃油サーチャージ適用額を現在より6円増額し、1キログラム当たり54円とすることを国土交通省に申請致しました。

2005年12月には、シンガポール・ケロシンの価格が95年度から99年度の5年間の平均価格(23.2USD/バレル)に対し、250%(58.00USD/バレル)を20営業日連続して上回った結果、燃油サーチャージ適用額を48円/kgと致しました。

しかしながら昨今の世界情勢の影響を受け、航空燃油価格は一層の高騰を見せ、これまでに比較して極めて高い水準になっております。今般、シンガポール・ケロシンの価格が95年度から99年度の5年間の平均価格(23.2USD/バレル)の270%(62.64USD/バレル)を20営業日連続して上回ったため、さらなる燃油サーチャージ適用額の変更をお願いすることと致しました。弊社としましては引き続きサービスの維持・向上に努める所存でございますので、何卒事情ご賢察の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新しい燃油サーチャージの適用については、政府認可の取得を前提に2006年7月16日(日)より発効となる予定です。

<参考> 燃油サーチャージの適用に関する過去の経緯

適用日	種類	変更内容	
2001年5月16日	設定	0円	12円/kg
2002年1月1日	廃止	12円	0円/kg
2002年10月16日	設定	0円	12円/kg
2003年4月16日	変更	12円	18円/kg
2003年5月1日	変更	18円	12円/kg
2004年2月1日	変更	12円	18円/kg
2004年7月16日	変更	18円	24円/kg
2004年10月16日	変更	24円	30円/kg
2005年6月1日	変更	30円	36円/kg
2005年10月1日	変更	36円	42円/kg
2005年12月16日	変更	42円	48円/kg

以 上